

東横山地内で地すべり

揖斐川町東横山地内の町道藤橋下山線で小規模な土砂崩れを発見以来、町では町道を通行止めとし、国土交通省越美山系砂防事務所、岐阜県揖斐土木事務所が監視を続けてきましたが、5月12日から13日にかけて大規模な地すべりが発生しました。崩落した土砂により揖斐川を半分ほど塞いでいる状況です。

5月14日には古田知事が現地を視察され、町長が現状報告を行い、早期の対応を要望しました。

現地は、小康状態ですが、さらなる崩壊の可能性が残っていますので、現場や下流の河川に近寄らないよう十分注意してください。



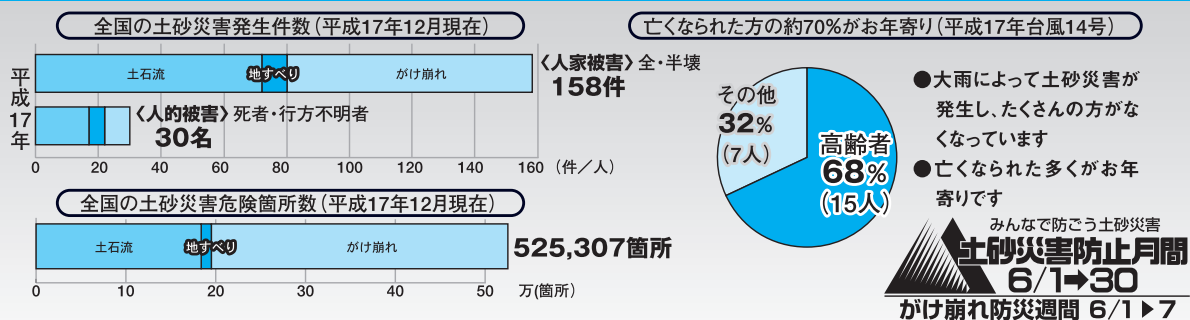
地すべり現場(揖斐川町東横山 平成18年5月14日撮影)



古田知事による視察

突然襲う土砂災害 命を守るのは「早めの避難」です。

近年の土砂災害の特徴



お知らせ

小津地区全住民を対象とした土砂災害防災訓練を実施します

実施日 平成**18**年**6**月**4**日(日)

平成17年も全国で多くの土砂災害が発生し尊い命が奪われました。揖斐川町においても崩れやすい1,200m級の山々を抱えており例外ではありません。いつどこで起きるかわからない土砂災害に対しては早めの避難が最も有効です。

小津地区では全住民の方を対象として、情報の伝達や避難経路、災害弱者の援護体制の確認を目的とした土砂災害対応の避難訓練を実施します。

皆様の積極的な参加をお待ちしております。

平成元年に小津地区を襲った土石流



■ 問い合わせ

揖斐川町役場 総務課

国土交通省越美山系砂防事務所 調査課

TEL 0585-22-2111

TEL 0585-22-2161

地域包括支援センターが介護予防の拠点となります

介護保険の相談・申請窓口が地域包括支援センターに変わりました
どのようなことでもお気軽にご相談ください

高齢者の方が住み慣れた地域で、その人らしい生活を送るためには、介護保険、介護予防のサービスをはじめ、福祉、保健、医療、権利擁護などさまざまな支援が、包括的・継続的に提供される必要があります。そこで、高齢者の方の生活を支える総合機関として、新しく地域包括支援センターが設置されました。

主な役割

①介護予防ケアマネジメント

介護予防対象者の介護予防ケアプランの策定、評価などを行います。

②地域支援の総合相談

介護保険だけではなく、さまざまな制度や地域資源との連携による、総合相談・支援を行います。

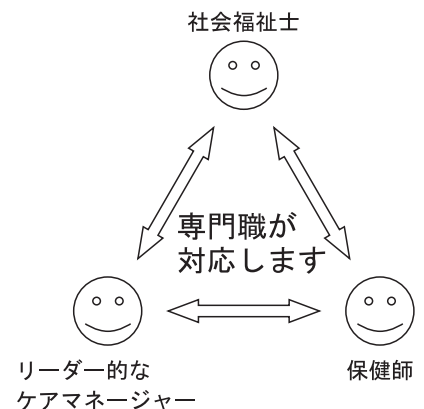
③権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者の方の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見制度の活用促進や虐待の早期発見・防止を進めます。

④ケアマネジメント支援

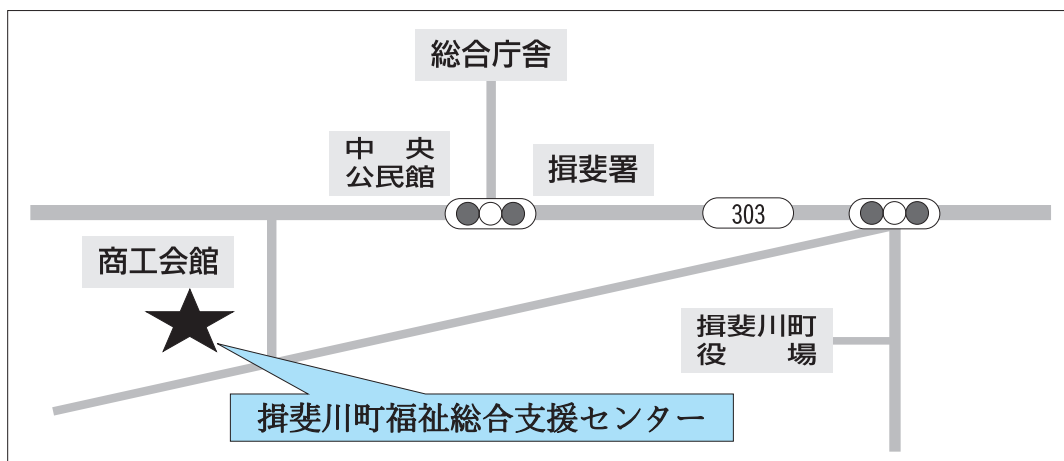
包括的・継続的なケアマネジメントが行われるよう、地域のケアマネジャーの後方支援を行います。

*当センターでは、65歳以上の方を対象に、民生委員さんの協力を得て実態把握調査を行います。（民生委員さんは厚生労働大臣が委嘱した方で、守秘義務があります。お話された内容が他に漏れることはありませんのでご安心ください。）



※電話：0585-23-1341（FAX 23-1967）

※場所：揖斐川町上南方193番地 福祉総合支援センター（旧揖斐川幼稚園内）



平成18年4月1日から

児童手当制度が小学校6年生まで拡充されました

児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当てを支給することにより家庭における生活の安定と、次代の社会をになう児童の健全な育成および資質の向上を目的としています。

拡充の内容

●支給年齢の拡大
小学校3年生まで→小学校6年生まで
支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大されます。

●所得制限の引き上げ
所得制限限度額は次の表のとおりです。

(単位:万円)		
扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額（所得ベース）は上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
注2) 扶養親族等が6人以上の場合の限度額（所得ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

認定請求の手続きが必要となります

新たに児童手当を受けられる児童の保護者の皆さんについては、揖斐川町役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉課（公務員の方は勤務先）で、認定請求の手続きが必要となります。（認定請求書は5月中に役場より郵送します。）

なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

◆平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆さん

(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。（継続支給扱いになり、現況届の提出が必要です。）

右記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要となります。

◆平成18年度に小学校5年生または6年生の児童（平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれ）がいる保護者の皆さん

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

◆これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆さん

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

■認定請求に必要な添付書類

- ・健康保険被保険者証などの写し（申請者が厚生年金などの加入者の場合）
- ・所得課税証明書（平成17年および平成18年1月1日現在、揖斐川町に住所がなかった場合）

■手続きについて

役場より該当すると思われる保護者の皆さんには、関係書類を6月中に郵送します。お手元に届き次第、内容を確認し手続きを行っていただきますようお願いいたします。

児童手当「現況届」・「額改定認定請求書」提出のお知らせ

現在児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。また今回の制度改正に伴い、小5、小6の児童がいる方には、併せて「額改定認定請求書」の手続きが必要となります。この届出がないと、手当が受けられなくなります。

■提出が必要な方

- ・現在、町からの児童手当を受けている方（現況届）
- ・現在、町から児童手当を受けている方で、小5、小6の児童がいる方（現況届と額改定認定請求書）

■提出期限 6月30日（金）

■提出場所 揖斐川町役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉課

■現況届に必要な添付書類

- ・健康保険被保険者証などの写し（申請者が厚生年金などの加入者の場合）
- ・平成17年分の所得課税証明書（平成18年1月1日現在、揖斐川町に住所がなかった場合）

【お問合せ先】 揖斐川町役場

子育て支援課（TEL 22-2111）
または各振興事務所住民福祉課

センタールーム活動 (10:00~11:30)

月 相談日	火 行事	水 交流日	木 お教室	金 お教室
			1 モカぐみ 2回目	2 ぼこぐみ 2回目
5 ☆ MILKの日	6 みんなで あそび!	7 さくらんぼ (0歳児)	8 ミルキーぐみ 3回目	9 ぺこぐみ 3回目
12 ☆ MILKの日	13 お休み 職員研修	14 いちご (1歳児)	15 モカぐみ 3回目	16 ぼこぐみ 3回目
19 ☆ MILKの日	20 音楽リズム (音楽療法士)	21 りんご (2・3歳児)	22 ミルキーぐみ 4回目	23 ぺこぐみ 4回目
26 ☆ MILKの日	27 誕生会・食会 お話ルーム	28 花モモ (お年寄り)	29 モカぐみ 4回目	30 ぼこぐみ 4回目

- ・相談日の☆印は、担当者がすぐに対応させていただきます。
- ・センタールーム活動に参加されない場合でも自由に遊ぶことができます。

子育て支援センターお知らせ

新緑の美しい季節となりました。天気の良い日には、戸外へ出て、おいしい空気を味わいながら、思いっきり親子で外へ出てみませんか。親子でゆったりとした時間をもって、虫や草花を見たり、ふれたり：と子どもの気持ちを受け止め、一緒にびっくりしたり、笑いあいましょう。

【揖斐川子育て支援センター】

TEL 23・1136

■利用対象 町内在住の未就園児
(祖父母可)

■休館日 祝祭日・土・日曜日

■開館時間 午前9時～午後4時

【かすが保育園子育て支援センター】

TEL 57・2319

毎週月曜日 (園庭開放日)
9:30~12:00
毎週木曜日 (コアラちゃんの日)
9:30~11:30

1日 (木)	さつまいもの苗植え
5日 (月)	園庭開放日
8日 (木)	おもちゃづくり
12日 (月)	園庭開放日
15日 (木)	料理教室
19日 (月)	園庭開放日
22日 (木)	リズムあそび
26日 (月)	園庭開放日
29日 (木)	七夕飾りづくり

すこやかベビー祝い金について

町では、次世代育成、児童の健全な育成を図るため、次の方に対して「すこやかベビー祝い金」を贈っています。
■対象者 町内に6か月以上住民登録があり、平成18年4月1日以降に出生され、出産後引き続き1年以上居住すると見込まれる方。

■祝金額 5万円(出産子1人につき)

【お問合せ先】 役場 子育て支援課
TEL 22・2111 (内線173)



犬・猫を飼っている皆さんへ

犬を飼っている皆さんへ

◎犬の放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは、犬が道路や公園にフンをしたりして、住民に大変な迷惑となります。必ずつないで飼育してください。

犬を散歩させる時は袋などを用意し、フンを放置しないようにしてください。また、散歩中、通行人とすれちがうときは、綱を短く持ち替えるなど周囲への十分な気配りに心がけましょう。

◎鳴き声・悪臭にご用心

犬の鳴き声は、隣の家に響く事があります。犬の飼う場所を考え、むだ吠えをしないようにしつけましょう。また、悪臭を発生させないように飼育環境を清潔にするよう、心がけましょう。

猫を飼っている皆さんへ

近所の猫が庭や公園にフンをして困っている……。

こんなトラブルもよく耳にします。

猫は犬のようにつないで飼うわけにはいきませんので、飼主の気配りが必要です。敷地内にトイレを設けてしつけるなど、責任と愛情をもって飼いましょう。

野良犬・野良猫にエサを与えている方へ

野良犬・野良猫にエサを与える行為は、他の野良犬・野良猫が集まり、ごみステーションを荒らしたり、子犬・子猫が産まれて地域住民への被害を拡大させます。絶対に行わないでください。

犬・猫を飼うときは、責任をもって飼いましょう。

外国人労働者の適正な雇い入れにご理解を6月は「外国人労働者問題啓発月間」です
岐阜労働局・ハローワーク

外国人の方は、就労が認められた専門的・技術的分野の職業など以外では、働くことはできません。(ただし、日系人などの方は、いわゆる単純労働が可能です。)外国人労働者にも労働関係法令が適用されます。

外国人労働者の適正な雇用の推進および不法就労の防止について、事業主を始め皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、外国人労働者を直接、または間接的に雇用されている事業主の方は、毎年6月1日現在の雇用状況を、6月30日までに管轄のハローワークまで報告してください。

【お問合せ先】 岐阜労働局職業対策課

TEL 058・263・5563

または最寄りのハローワーク

平成19年度採用職員の募集

揖斐川町では次のとおり平成19年度採用職員を募集します。

申込みは応募期間中に所定の申込用紙（役場政策広報課備え付け）に記入し、次の書類を添えて役場政策広報課まで提出してください。

- ・履歴書（指定用紙あり）
- ・成績証明書（最終学歴）
- ・卒業（見込）証明書

詳しくは役場政策広報課までお問合せください。

	一 般 行 政 事 務 職		保 育 士	保 健 師
	高校卒業程度	大学・短期大学卒業程度		
募 集 人 員	若 干 名		若 干 名	1 名
応 募 資 格	昭和60年4月2日～平成元年4月1日に生まれた方 平成19年度卒業見込み	昭和52年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた方 大学・短期大学卒業または平成19年3月卒業見込みの方	短期大学卒業程度 昭和52年4月2日以降生まれた方 保育士証を有する方、または18年度内に取得見込みの方	短期大学卒業程度 昭和52年4月2日以降生まれた方 保健師免許を有する方、または18年度内に取得見込みの方
受 付 期 間	6月26日(月)～7月24日(月)		5 月 29 日 (月) ～ 6 月 12 日 (月)	
一 次 試 験	日時：9月17日(日) 場所：県立加納高等学校 内容：教養試験、事務適性検査	日時：7月23日(日) 場所：県立加納高等学校 内容：教養試験、事務適性検査	日時：7月23日(日) 場所：県立加納高等学校 内容：教養試験、専門試験、事務適性検査	
一次試験発表	10月中旬(予定)		8月下旬(予定)	
二 次 試 験	11月上旬(予定) 揖斐川町役場で面接試験、作文試験を実施		9月中旬(予定) 揖斐川町役場で面接試験、作文試験を実施	
最終合格発表	11月中旬(予定)		9月下旬(予定)	

職員の募集

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

◎看護師

勤務先 谷汲中央診療所

募集人員 1名

応募資格 45歳未満の看護師免許取得者で、看護実務経験のある方

平成18年10月1日から勤務できる方（平成19年3月31日までは臨時職員）

選 考 面接試験を実施

採 用 平成19年4月1日

応募方法 履歴書（市販の用紙）に記入し、看護師免許証の写しを添えて、6月30日（金）までに役場政策広報課へ提出してください。

臨時職員の募集

揖斐川町では次のとおり臨時職員を募集します。

◎留守家庭児童教室指導員

募集人員 若干名

応募資格 満年齢50歳未満で児童の育成指導に熱意を有し、知識または経験を有する方

試 験 面接試験を実施

採 用 7月1日から

雇用期間 平成19年3月31日まで

給 与 日々雇用職員の雇用条件による

勤務時間 月曜日～金曜日（土、日曜日・祝日を除く）14時～18時

ただし、小学校の授業時間変更などによる変更あり

■応募方法など 履歴書（市販の用紙）に必要事項ご記入の上、6月16日（金）までに揖斐川町役場政策広報課へ提出してください。

学校図書館支援ボランティアの募集

揖斐川町教育委員会学校教育課

教育委員会では、「読書活動」を積極的に推進し、推進校に揖斐小学校・揖斐川中学校を指定して活動の拠点としていきます。そこで、新たに位置づけた「図書館コーディネーター」の支援のもとに活動を支援していただく「学校図書館ボランティア」を募集します。文化の香り高い揖斐川町にするために、たくさんの方々のご協力をお願いします。

■募集人数 各校20名程度

■募集締切 6月16日（金）

■活動回数 毎月1回（活動内容によって活動日は変わります）

■活動内容 学校図書館の本の整理、飾りつけ、読み聞かせなど

■活動開始 平成18年7月

■申込み先 町図書館、揖斐小、揖斐

川中、町教育委員会学校教育課

※ボランティア登録申請書は、各申込み先にあります。

消防吏員募集

■募集人員 4名

■応募資格 揖斐郡内に居住し、高等学校または大学を卒業した（平成19年3月卒業見込み可）身体強健な者昭和57年4月2日以降に生まれた者

●第一次試験（教養試験、消防適性試験および体力測定）

9月17日（日）午前9時より揖斐郡消防組合消防本部で日本人事試験研究センターの統一試験により実施

●第二次試験（口述・作文試験）

日時などは現在未定（10月下旬予定）ですので、決定次第応募者にお知らせします。

■受付期間 7月3日～7月31日

■発表 11月中旬に応募者に通知

■採用 平成19年4月1日から

■申込み方法 受付期間中に所定の申込用紙（揖斐郡消防組合総務課にあり）に必要事項を記入し申込みする。

なお、卒業（在学）証明書、履歴書および健康診断書を添えて、揖斐郡消防組合総務課へ提出してください。

■備考 第一次試験の体力測定は、消防職員として必要な体格、体力の有無について測定します。

採用されますと、地方公務員となり、給料そのほかの処遇については、町役場の職員とほぼ同様です。

【お問合せ先】揖斐郡消防組合総務課

揖斐郡大野町中之元824

TEL 0585・32・0119

7・8月採用2等陸・海・空士

「自衛官募集中」

2等陸・海・空士とは、陸上は2年

海上・航空自衛官は3年を一任期として勤務する任期制隊員です。入隊と同時に2等陸・海・空士に任命され、教育課程を経て各部隊に配置されます。

任期満了後、2年ごとの継続任用の道があり、選抜試験により3等陸・海・空曹に昇任できます。将来は、幹部自衛官への道も開かれています。

■受付期間 6月9日（金）まで（志願票必着）

■応募資格 18歳以上27歳未満の男子（入隊月の1日現在の年齢）

■試験日 6月10日（土）

■試験場 航空自衛隊岐阜基地

■試験科目 筆記試験（国語、数学、社会および作文）、口述試験、適正検査および身体検査

【お問合せ先】自衛隊大垣事務所

大垣市林町5・18光和ビル2F

TEL 0584・73・1150

http://www.gifu.jda.go.jp

特設人権・登記相談所の開設

特設人権・登記相談所を次のとおり開設します。

■日時 6月28日（水）

■場所 午後2時～午後4時

■相談員 揖斐川町老人福祉センター

■相談員 法務局職員

揖斐川町人権擁護委員

西濃地域司法書士無料法律相談会

■日時 6月11日（日）

■場所 午後1時～午後4時

大垣市総合福祉会館会議室

大垣市馬場町124

■相談内容 相続・不動産・法人登記

金銭・家賃敷金のトラブル

多重債務・消費者契約の問題

高齢者の財産管理など

〈予約制〉受付は岐阜県司法書士会専用回線 058・248・1715

（平日午後1時～午後4時）

揖斐川町高齢者住宅「はなもも」入居者募集

坂内広瀬地区にある揖斐川町高齢者住宅「はなもも」の入居者を募集しています。

「はなもも」は、揖斐川町内のおおむね65歳以上の方を対象にした老人福祉ならびに障害者福祉の増進および自立の促進を図るための住宅です。

1人または2人での生活に不安のある方で、基本的に自炊のできる入居者を募集しています。

■施設の内容

・単身用住宅 10室 1DKタイプ

・2人用住宅 9室 2DKタイプ

※全室オール電化、バリアフリー、床暖房完備の住宅です。

（月額）

●揖斐川町高齢者住宅施設利用料

区分	対象利用者基準額	入居者利用料
A	利用者および世帯全体が住民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	25,000円
B	利用者および世帯全体が住民税非課税であって、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	35,000円
C	利用者および世帯全体が住民税非課税であって、利用者区分B以外の人	50,000円
D	利用者が住民税課税者	60,000円

※2DKの入居者の利用料は利用する2人の利用料を合算した額の6/10とします。

水道料・下水道料・電気料などの光熱水費は各自実費負担。

食事は原則自炊とします。

■入居申し込み方法

入居希望の方は、申込書にて揖斐川町役場社会福祉課または坂内振興事務所住民福祉課へお申込みください。また詳しいことはお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】役場 社会福祉課

TEL 22・2111

坂内振興事務所 住民福祉課

TEL 53・2111

はかり定期検査のお知らせ

計量法の規定により取引・証明に使用する「はかり」の定期検査が次のとおり行われます。該当する方は必ず受検してください。

この検査を受けず「はかり」を取引や証明に使用すると計量法違反行為となりますので注意してください。

検査日時	時間	場所
6/14(水)	10:30~11:30	藤橋公民館
	13:00~14:30	坂内振興事務所
6/15(木)	10:00~14:30	春日診療所
6/16(金)	10:00~14:30	久瀬振興事務所
6/19(月)	10:00~14:30	J A いび川谷汲
6/20(火)	10:00~14:30	揖斐川町役場
6/21(水)	10:00~14:30	揖斐川町役場

はかり(付属品を含む)、手数料を持参してください。

【お問合せ先】 揖斐川町役場商工観光課
TEL 22・2111

谷汲ゆり園園遊会の開催

今年で開園11年目を迎える谷汲ゆり園において、今年で第2回目の谷汲ゆり園園遊会が開催されます。

■日時 6月17日(土)

午前9時~午後3時

■料金 入園料400円

■内容 郷土芸能の上演(谷汲踊ほか)
揖斐川町特産品即売会
ゆりを眺めながらの大茶会

谷汲ゆり園開園

約3haのヒノキ林の中に40品種のゆりが咲き誇る谷汲ゆり園。

■期間 6月4日(日)~7月17日(月)

■開園時間 午前8時30分~午後6時
(期間中無休)

■料金 入園料400円



色とりどりのゆりが咲き誇る谷汲ゆり園

「トレッタ野菜旬の店揖斐川」オープン

揖斐川町胫永 揖斐駅前前に揖斐川町産のやさしい販売所がオープンします。

ここは、平成17年度に県産材需要拡大施設等整備事業で整備した建築物で、面格子構造を用いた建物です。

町内でとれる新鮮な野菜を販売しますので、皆さん多数ご利用ください。

■オープン 6月3日(土)

午前10時~

夜叉ヶ池伝説道中まつりにおける物産販売の出店者募集

7月22日(土)に開催される「夜叉ヶ池伝説道中まつり」の物産販売コーナーで、揖斐川町内に事業所がある出店者を募集します。

■出店料 2,000円

■スペース 2間×3間のテントの半分

※電気と水道は必要であれば用意できます。保健所の許可が必要な場合は、各自で申請してください。

■販売時間 16時~21時

(準備は14時から行えます)

申込み多数の場合は抽選

■申込み・お問合せ先 坂内観光協会事務局(坂内振興事務所基盤整備課内)
TEL 53・2111

夜叉ヶ池伝説道中まつり「龍神隊員」募集

7月22日(土)の「夜叉ヶ池伝説道中まつり」の全長21mの龍神の担ぎ手を募集します。

■対象 当日参加でき、6月21日(水)から7月21日(金)までの毎週水曜

日、19時30分~21時に坂内交流センターでの練習に参加できる方

■募集人数 若干名

■申込み・お問合せ先

坂内観光協会事務局

(坂内振興事務所基盤整備課内)

TEL 53・2111



徳山ダム工事見学の集い開催

国土交通省中部地方整備局と独立行政法人水資源機構中部支社は、揖斐川上流で建設中の徳山ダムの建設現場を見ていただくとうと、「徳山ダム工事見学の集い」を開催します。

■対象 揖斐川町在住の方

（小学生以下は保護者同伴）

■開催日 7月1日（土）（雨天決行）

■出発時間

10時00分 春日振興事務所

10時30分 揖斐川町役場

10時45分 坂内振興事務所

11時00分 谷汲振興事務所

11時00分 久瀬振興事務所

11時20分 道の駅星のふる里ふじはし

■行程

12時00分 鶴見（昼食休憩）ペリオン見学

13時00分 徳山ダム工事見学

ダムサイト右岸展望台・犬谷展望

台・旧徳山村眺望

14時30分 意見交換会（30分程度）

徳山ダム事業概要説明、質疑応答

16時30分ごろ 帰着予定

■参加料 100円（保険料）

■昼食 弁当持参

藤橋城広場（鶴見）に食堂もあります

■定員 50名（多数の場合は抽選）

■申込方法 6月16日（消印有効）ま

でに、往復はがきで参加希望者（1

葉3人まで有効）全員の①氏名（ふ

りがな）、②性別、③年齢、④住所、

⑤電話番号を記入の上、次のあて先まで。

【お問合せ先】

〒460・0001 名古屋市中区三

の丸1・2・1

独立行政法人 水資源機構 中部支社

「徳山ダム工事見学の集い」事務局

TEL 052・231・9631

「新エネルギー親子体験ツアー」

参加者募集

県では新エネルギーについて親子で学ぶための体験ツアーを開催します。

■とき 7月22日（土）～23日（日）

1泊2日

■ところ トヨタ白川郷自然学校（白川村）

■集合場所 JR岐阜駅、中濃総合庁

舎、東海北陸自動車道さふ大和PA、

道の駅荘川の4カ所

■対象 県内在住の小学4年～6年

生の児童とその親（2人1組）

■定員 25組（50名）

申込み多数の場合は抽選

■費用 1組10,000円

※2組（4人）相部屋、1泊4食

■申込み方法 往復はがき（住所、児

童・保護者の氏名、年齢（学年）、性別、

電話番号、希望する集合場所を明記）

■申込期限 6月20日（火）当日消印有効

■申込先 〒500・8570 岐阜市数田

南2・1・1 県庁産業政策課

【お問合せ先】

TEL 058・272・1111（代）

内線3049

第15回 全国川サミット in 揖斐川 特別事業

創作オペレッタ 「水神」 一幕

豊かな川の恵みを受けているまちが一堂に会して、未来のあり方を考える全国川サミットが揖斐川町で開催されることとなりました。

それを記念して、川と暮らしにまつわるオペレッタ「水神」を上演することになりました。

日時 7月28日（金） 午後7時開演
29日（土） 午後6時開演

会場 揖斐川町中央公民館大ホール
入場無料

〈入場整理券を中央公民館でお求めください。（7月初旬から）〉



オペレッタ「水神」は8年前に町文化協会の音楽部門が上演して好評を博しましたが、このたび装いも新たに再編成してご披露することになりました。この作品は、町に伝承されている昔話、甚兵衛と岡島ヶ渚の河童の物語を題材に、川と自然の豊かさを守ることが、人々の心の豊かさを創出することを、歌と芝居で表現しています。

人々の生活にとって必要な水は、大雨となって命と暮らしを根こそぎ奪う水ともなります。

いよいよ徳山ダムも完成を迎えます。川とともに生きる揖斐川町の治水と清らかな水を守る大切さをあらためて問う作品となっています。

主催 揖斐川町川サミット水神実行委員会

主管（制作）

揖斐川町文化協会

総監督／桑原隆一

音楽監督／山口敬次

脚本／弓削智裕

作曲・指揮／森三恵子

演出／池上奈都子

舞台衣装製作／揖斐川町文化協会・町内ボランティア

出演／加賀誠二（テノール）・山田勇基（バリトン）・田中文子（ソプラノ）・松久敦子（メゾソプラノ）

合唱／町民公募合唱団（数十名）

管弦楽／水神管弦楽団

徳山ダムふるさと湖底コンサート開催決定

期日 平成18年7月29日(土)
場所 徳山ダム湖底



【主なイベント内容(予定)】

- 「徳山ダムをみんなで完成させよう！」
町内小学生（4～6年生）によるロック材設置
- 町内中学生による大合唱
- 由紀さおりさん、安田祥子さん姉妹による湖底コンサート
- 物産展など

由紀さおりさん、安田祥子さん姉妹

「徳山ダムふるさと湖底コンサートツアーバス」運行決定！参加者募集

当日は、マイカーによる交通渋滞が予想されるため、渋滞緩和と、マイカー以外の参加手段を確保するために、揖斐川町役場発着のツアーバスを運行します。

【ツアーバス運行概要（予定）】 ※イベント内容の変更等で運行概要の変更をすることがあります。

- ◆日時・発着場所：平成18年7月29日（土）
揖斐川町役場 10：00発 19：30着（会場12：00着 17：30発）
- ◆募集対象・定員：町内在住者を対象に200名（先着順）
- ◆参加費：無料

【申し込み方法】

6月20日（火）までに、往復はがきに ①住所 ②参加者氏名 ③年齢 ④電話番号を明記して
〒501-0692

揖斐郡揖斐川町三輪133番地

揖斐川町役場 総務部 企画課 「徳山ダムふるさと湖底コンサートツアーバス申し込み」係
までお申し込み下さい。

【問い合わせ先】

揖斐川町役場 総務部 企画課
0585-22-2111（内線140・141）